

## 平成29年第1回農業委員会総会 議事録

開催日時 平成29年1月27日(金) 午前9時00分

開催場所 いちき串木野市串木野庁舎2階会議室

出席農業委員(12人)

会長	12番	池之上	國 義
会長代理	11番	木 場	由美子
	1番	平 田	隆 一
	2番	川 畑	千 秋
	3番	勝 山	福 満
	4番	生 野	英 明
	5番	西久保	清 助
	6番	久木山	純 広
	7番	古 賀	久美子
	8番	別 府	嶺 頭
	9番	前 田	博 隆
	10番	松 下	進

出席農地利用最適化推進委員(2人)

串木野地区2	原 口	壽 藏
市来地区	樋ノ口	正 信

欠席農地利用最適化推進委員(1人)

串木野地区1	内 田	金 治
--------	-----	-----

出席職員

芹ヶ野國男局長、棚町健治補佐、  
徳永正博主幹、内門雅代主査、田代茂穂主任

議事録署名委員 (8番 別府 嶺頭委員・9番 前田 博隆委員)

○ 議事日程

議事録署名委員の指名

- 日程第1 報告議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知(9件)について
- 日程第2 報告議案第2号 耕作放棄地に係る非農地判断の取り消しについて
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請(3件)について
- 日程第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請(1件)について
- 日程第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請(5件)について
- 日程第6 議案第4号 農地の形質変更届出(2件)について
- 日程第7 議案第5号 非農地証明願(2件)について
- 日程第8 議案第6号 農用地利用集積計画(案)(7件)について(新規2件、継続5件)
- 日程第9 議案第7号 耕作放棄地に係る非農地判断について

## 会議の概要

局長 　　ただ今から第1回農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 　　あいさつ。

局長 　　本日の総会は、農業委員12名、推進委員2名が出席されておりますので、総会は成立しております。それではいちき串木野市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。

議長 　　これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。いちき串木野市農業委員会会議規則第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 　　それでは議事録署名委員は、8番委員、9番委員にお願いします。ただ今から議事に入ります。日程第1報告議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知についてを議題とします。

事務局 　　1ページをお願いします。日程第1報告議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知は9件で○筆○○㎡です。よろしくをお願いします。

議長 　　ただ今、説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 　　なしということですので、同件については提案どおり決定をします。日程第2報告議案第2号耕作放棄地に係る非農地判断の取り消しについてを議題とします。

事務局 　　2ページをお願いします。日程第2報告議案第2号耕作放棄地に係る非農地判断の取り消しについてご説明申し上げます。今までの非農地判断に対して問い合わせ等があり、非農地判断を取り消す事案が出て参りましたので、ご報告いたします。欄外にありますように取り消しの内容としましては、以前から耕作しているが2人で2筆423㎡、その他が1人で1筆171㎡、これは本来違反転用で処理すべきところを非農地判断してしまったため、今回取り消しを行うものです。またこの筆について

は、この後の5条申請でご審議いただくこととしています。これまでの状況についてはご覧のとおりです。報告を終わります。

議長 　　ただ今、説明がありました。何かご意見はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 　　ないようですので、同件については提案どおり決定をします。日程第3議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。No.1とNo.2は関連がありますので、一括して説明をお願いします。

事務局 　　3ページをお願いします。日程第3議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明申し上げます。今月の申請は3件で農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件をすべて満たしております。No.1借人、借人は新規就農者ですが、耕作面積〇㎡が、貸人が所有する畑〇㎡外〇筆を借り受けたいという申請です。引き続きNo.2についてご説明申し上げます。5ページをお願いします。No.2借人、耕作面積〇㎡が、貸人が所有する畑〇㎡外〇筆を借り受けたいという申請です。なお今回の申請で、耕作面積が〇〇㎡となり、下限面積を超えております。調査は【正】を5番委員、【副】を9番委員にお願いしてあります。よろしく申し上げます。

議長 　　調査員の報告をお願いします。

5番委員 　　5番です。No.1とNo.2を一緒に報告します。23日午後、9番委員と2人で借人立ち会いのもと現地で調査をしました。現地は資料4・6ページをご覧ください。借人は〇〇より来られ、営農意識が大変高く、〇〇地域でしょうが作りに今後取り組まれるそうです。若手で大変やり手であります。私たちの調査では、問題はなしと見て参りましたので、皆さん方のご審議をよろしく申し上げます。以上です。

議長 　　No.3について事務局の説明を求めます。

事務局 　　7ページをお願いします。No.3についてご説明申し上げます。No.3譲受人、耕作面積〇〇㎡が、譲渡人が所有する畑〇㎡を譲り受けたいという申請です。調査は【正】を11番委員、【副】を10番委員にお願いしてあります。よろしく申し上げます。

議長 　　調査員の報告をお願いします。

11 番委員 11 番です。1 月 25 日午前 9 時半、現地にて〇〇行政事務所の〇〇さん、10 番委員と調査して参りました。場所は 8 ページをご覧ください。渡人が耕作できないため、売買となっております。受人は隣接地を耕作しており、その場所への入口が狭く、今回申請地を購入され、機械類の入口としても使いたいとの話でした。調査をした結果、何も問題はないと見て参りました。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 No.1～No.3 まで、事務局の説明、調査員の報告がありました。委員の皆様、何かご意見はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同件については申請のとおり決定をします。日程第 4 議案第 2 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局 9 ページをお願いします。日程第 4 議案第 2 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請人が所有する田〇㎡を、市の公共事業（街路事業）に伴い、現在の家屋が移転を余儀なくされ、移転先として自己所有地に盛土を行い、一般住宅を建築するため、まず宅地造成を行いたいとの申請であります。この申請地は、第 3 種農地に該当し、第 1 種中高層住居専用区域の都市計画用途地域内農地に該当いたします。調査員は【正】を 8 番委員、【副】を 3 番委員にお願いしてあります。よろしく申し上げます。

議長 調査員の報告をお願いします。

8 番委員 8 番です。1 月 20 日、申請人立ち会いのもと 3 番委員と私が調査を実施しましたので報告をいたします。申請地の位置図は 9・10 ページになります。申請地は地目は田ですが、現況は雑木が生えて、現在山林状態です。今回の農地転用申請は、公共事業（街路事業）に伴い、現在の家屋が移転を余儀なくされ、移転先として自己所有地である申請地を宅地として盛土造成し、一般住宅を建築する計画です。申請地の造成につきましては、自己資金で〇mの盛土を行い、全体をかさ上げする、住宅の建築計画は、盛土造成後 1 年ほど自然沈下を経て、地盤の支持力を確認後建築するとのこと。用水計画は上水道を利用し、雨水排水は新しくできる南側道路の側溝に放流、汚水・生活雑排水は合併浄化槽を利用する計画で、特に問題はないと見て参りました。許可があり次第着工とのこと。以上です。よろしく申し上げます。

議長 調査員の報告がありました。他の委員の皆さん、何かご意見はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同件について申請どおり決定します。日程第5議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局 11ページをお願いします。日程第5議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請のNo.1についてご説明申し上げます。譲受人が譲渡人の所有する田〇㎡を譲り受け、現在借家住まいのため、申請地を譲り受け、自宅を建築したいとの申請であります。この申請地は、第3種農地に該当し、第1種中高層住居専用区域の都市計画用途地域内農地に該当いたします。調査員は【正】を3番委員、【副】を8番委員にお願いしてあります。よろしくをお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

3番委員 3番です。1月20日金曜日、申請人の方と8番委員と調査を行いました。今回の申請箇所は、11ページをご覧ください。現在借家住まいのため、申請地を買い受けて、住宅を建築したいとの申請です。申請地の前にある雑種地が市道になるそうで、付近に農地はありません。用排水は申請地の東側にあり、合併浄化槽の計画とのこと。私たちの見たところでは、何ら問題はないと見て参りました。皆さんのご審議をよろしくをお願いします。

議長 No.2についてをお願いします。

事務局 13ページをお願いします。No.2についてご説明申し上げます。譲受人が譲渡人の所有する畑〇㎡を譲り受け、現在借家住まいで手狭なため自宅を建築したいとの申請であります。この申請地は、第3種農地に該当し、準住居地域の都市計画用途地域内農地に該当いたします。調査員は【正】を2番委員、【副】を4番委員にお願いしてあります。よろしくをお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

2番委員 2番です。調査結果を報告します。申請者、場所については資料の13・

14 ページをご覧ください。申請者は現在借家住まいで申請地を譲り受け、自宅を建築したいとのことです。付近の状況は、東・西が住宅、南が畑、北が道路、南側の畑は〇mほどの段の下にあります。L型擁壁、軽量ブロックにて土砂流出を防いでおります。建築物の南側畑より〇mの緩衝地を設けるとのことです。排水等につきましても北側〇〇〇沿いに側溝が設置されており、問題はないと見て参りました。被害防除計画、誓約書、融資証明、残高証明等添付され、許可後速やかに着工したいとのことです。申請に際しまして何ら問題はないと見て参りました。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 No.3 について申し上げます。

事務局 15 ページをお願いします。No.3 についてご説明申し上げます。譲受人が譲渡人の所有する畑〇㎡外〇筆計〇筆合計〇㎡を譲り受け、隣接地の宅地と一体利用を行い駐車場として利用したいという申請であります。この申請地は、第3種農地に該当し、第一種住居地域の都市計画用途地域内農地に該当いたします。調査員は【正】を1番委員、【副】を6番委員にお願いしてあります。よろしく申し上げます。

議長 調査員の報告をお願いします。

1番委員 1番です。1月23日、行政書士立ち会いのもと6番委員と調査しました。場所は16ページをご覧ください。転用目的は駐車場利用、周囲農地に対する被害防除ならびに付近の状況は、東・北・南が宅地、西が道路で、周囲に農地はなく、被害を及ぼす恐れはありませんでした。雨水排水につきましては、西側道路ならびに北側宅地側にも道路側溝があり、問題はないと思います。目的の確実性は、事業計画書、残高証明書が添付されております。なお、現地はすでに地ならしが終わっており、始末書も添付されております。許可次第速やかに工事続行するそうです。以上、調査結果は問題なしと思われれます。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 No.4 について申し上げます。

事務局 17 ページをお願いします。No.4 についてご説明申し上げます。借人が貸人の所有する田〇㎡を借り受け、現在の資材置場兼駐車場が手狭になったことから、駐車場として利用したいという申請であります。この申請地は、農地の広がり10ha以上ある第1種農地の都市計画用途地域内農地に該当し、常設審議委員会への意見聴取案件となります。調査員は【正】を6番委員、【副】を1番委員にお願いしてあります。よろし

くお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

6 番委員 6 番です。1 月 23 日月曜日、午前 9 時半に行政書士〇〇さん、1 番委員と 3 名で調査をいたしました。申請地は資料の 18 ページをご覧ください。今回の申請は、借人が現在使用している場所（資材置場兼駐車場）が手狭になったことにより、申請地を貸人より借りて駐車場にしたいとのこと。17 ページをご覧ください。東は道路、西は宅地、南は平成 26 年 1 月に 5 条許可済みで資材置場、北は宅地であり、土地の賃貸を 10 年と定めていて、調査したところ、何も問題はないと思います。また必要書類、事業計画書、残高証明書、定款も添付されていて、この工事に関する造成費は全額自己負担と聞いております。皆さんのご審議をよろしくお願いします。

議長 No.5 についてお願いします。

事務局 19 ページをお願いします。No.5 についてご説明申し上げます。譲受人が譲渡人の所有する田〇㎡外〇筆計〇筆合計〇㎡を譲り受け、自宅を建築したいという申請であります。この申請地は、第 2 種農地で農業振興地域内農地のその他の農地に該当いたします。調査員は【正】を 4 番委員、【副】を 7 番委員にお願いしてあります。よろしくお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

4 番委員 4 番です。報告します。1 月 24 日、行政書士〇〇さんと 7 番委員で調査しました。場所は 20 ページをご覧ください。ここに住宅を建築したいとのことで、付近の状況は東が住宅、西が水路、南が道路、北が田で、側溝も南と西側に入っており、雨水は水路放流、自己資金で、許可が下り次第着工したいとのことでした。何も問題はないと見て参りました。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長 No.1 からNo.5 まで、事務局の説明、調査員の報告がありましたが、委員の皆さん方、何かご質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同伴については申請どおり決定をします。日程第 6 議案第 4 号農地の形質変更届出についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 21 ページをお願いします。日程第 6 議案第 4 号農地の形質変更届出の No.1 についてご説明申し上げます。申請人が所有する田〇㎡の申請地については、盛土を畑にして野菜を植えたいという届出であります。調査員は【正】を 9 番委員、【副】を 11 番委員にお願いしてあります。よろしくをお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

9 番委員 9 番です。1 月 24 日午前 10 時、申請人本人と次の No.2 申請人本人の立ち会いのもと 11 番代理と 2 人で調査を行って参りました。場所は資料の 21 ページです。申請地の南側に水路がありますが、隣の店からの汚水ですごく汚れ、においもすごいらしく周りからも苦情が出ているようで、排水も悪く、収穫時にとっても苦勞されているようでした。申請地に約〇m盛土を行い、道路より少し上げ、今後は畑として利用したいとのこと。主にさつまいもと自家用の野菜を作り、許可が出次第、工事着工するそうです。よろしくをお願いします。

議長 No.2 の説明をお願いします。

事務局 23 ページをお願いします。No.2 についてご説明申し上げます。申請人が所有する田〇㎡の申請地については、盛土後、畑にして野菜を植えたいという届出であります。調査員は【正】を 11 番委員、【副】を 9 番委員にお願いしてあります。よろしくをお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

11 番委員 11 番です。No.1 と同じ内容ですので、説明は省きたいと思えます。全く同じ理由で申請が出ております。私たちが調査した限りでは、問題はないと見て参りました。よろしくをお願いします。

議長 ただ今、報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同件については申請どおり決定をします。日程第 7 議案第 5 号非農地証明願についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 25 ページをお願いします。日程第 7 議案第 5 号非農地証明願の No.1 に

についてご説明申し上げます。申請人が所有する畑〇㎡の申請地は、昭和38年に隣接地に住宅を建築した際、道路から自宅までの通路として利用し、現在に至っているという申請であります。申請地は26ページにあります。現地調査につきましては、昨年9月13日の利用状況調査の際に、委員と協力員、職員で調査を行いました。調査の結果、耕作となっていたため、再度、1月24日、7番委員と4番委員、事務局2名で調査を行いました。その結果、申請地は、すでに昭和50年頃コンクリートを敷設し、通路として利用されているなど、農地性を喪失しているものと判断しましたので、非農地証明書を発行しようと考えておりますが、農地法の転用許可を得ず転用していることから、始末書を添付していただいております。ご審議方、よろしくお願ひします。

議長 調査員の報告をお願いします。

7番委員 7番です。1月24日火曜日、9時から4番委員と事務局の2名で調査しました。調査の結果は事務局からの説明どおりです。ご審議をよろしくお願ひします。

議長 No.2についてお願ひします。

事務局 27ページをお願いします。No.2についてご説明申し上げます。申請人外〇名が所有する田〇㎡外〇筆は、昭和50年頃、申請人の父が、現(株)〇〇〇の前身である〇〇〇(株)に会社敷地として貸し付け、現在に至っているという申請であります。申請地は28ページにあります。現地調査につきましては、昨年8月8日の利用状況調査の際に、1番委員と〇〇協力員、職員〇名で調査を行い、会社敷地として利用されていることを確認しておりますので、非農地証明書を発行しようと考えておりますが、農地法の転用許可を得ず転用していることから、始末書を添付していただいております。ご審議方、よろしくお願ひします。

議長 調査員の報告、事務局の説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同件については申請どおり決定をします。日程第8議案第6号農用地利用集積計画(案)についてを議題とします。

事務局 29ページをお願いします。日程第8議案第6号1月分の農用地利用集積計画は7件〇筆〇〇㎡で、新規が2件、継続が5件です。よろしくお

願います。

議長 　　ただ今説明がありました、何かご質問はございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 　　ないようですので、同件については申請どおり決定をします。日程第9議案第7号耕作放棄地に係る非農地判断についてを議題とします。

事務局 　　30ページをお願いします。日程第9議案第7号耕作放棄地に係る非農地判断についてご説明申し上げます。今月は、昨年の利用状況調査で誤りのあった農地について、非農地判断をお願いしております。調査では耕作となっておりましたが、問い合わせにより確認したところ山林でありましたので、非農地判断を求めるものであります。これまでの状況についてはご覧のとおりであります。ご審議方よろしく願います。

議長 　　事務局より説明がありました、何かご質問はございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 　　ないようですので、同件については申請どおり決定をします。

以上で今月の総会は終了します。

### 議事録署名委員

・ \_\_\_\_\_  
・ \_\_\_\_\_